

しょうがいしゃしえんしせつさーびすじゅうようじこうせつめいしょ 障害者支援施設サービス重要事項説明書

たんき にゅうしゅじぎょう りゅうしゃばん
～短期入所事業利用者版～

ほんじゅうようじこうせつめいしょ とうじぎょうしょ りゅうけいやく ていけつ きぼう ほう たい とうじぎょうしょ がいよう ていきょう
本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、当事業所の概要や提供
されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

じぎょうしゃのがいよう 1 事業者の概要

じぎょうしゃ めいしょう 事業者の名称	しゃかいふくしほうじん おおがきししゃかいふくしじぎょうだん 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団
ほうじんしよざいち 法人所在地	おおがきしまきのちよう ちようめ ばんち 大垣市牧野町2丁目150番地 1
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
だいひょうしゃめい 代表者氏名	りじちよう きたの しげき 理事長 北野 茂樹
でんわ ばんごう 電話番号	0584-71-3918
ほうじん せつりつねんがつび 法人の設立年月日	へいせい ねん がつ にち 平成2年4月1日

じぎょう もくてき うんえい ほうしん 2 事業の目的と運営の方針

じぎょうしょ めいしょう 事業所の名称	しょうがいしゃしえんしせつ おおがきしかきのきそう 障害者支援施設 大垣市柿の木荘
しゅ たいしやうしゃ 主たる対象者	ちてき しょうがいしゃ 知的障害者
じぎょう しゅるい 事業の種類	たんきにゅうしゅじぎょう へいせい ねん がつ にちしてい ぎょう 短期入所事業 平成22年4月1日指定 2112100488号
じぎょう もくてき 事業の目的	しょうがいしゃ きやたく かいご おこな もの しつべい た りゆう 障害者が居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者 しえん しせつ たんきかん にゅうしよ ひつよう しょうがいしゃどう たい にゅうよく はいせつ しょ 支援施設へ短期間の入所を必要とする障害者等に対し、入浴、排泄または食 くじどう かいご にちじょうせいかつじよう しえん ていきょう こと もくてき 事等の介護や日常生活上の支援を提供する事を目的とします。
かんりしやめい 管理者氏名	しち と き こ 志知 和喜子
サービス管理責任者	にい まさみち 新居 正道
じぎょうしょ しょざいち 事業所の所在地	おおがきふるみやちよう ばんち 大垣市古宮町397番地 1
でんわばんごう 電話番号	TEL: 0584-89-9500 FAX: 0584-89-9506
じぎょうしやうんえい ほうしん 事業所運営の方針	1 りゅうしゃ か のう かぎ きやたく 利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を いと な で き ひつよう しゃかいせいかつじよう べんぎ きやうよ にちじょうせいかつ 営むことが出来るよう、必要な社会生活上の便宜の供与および日常生活の しえん かいご きのう くんれん けんこうかんりとう ていきょう つと 支援と介護、機能訓練、健康管理等のサービスの提供に努めるとともに、 りゅうしゃ かぞく しんたいてき せいしんてきふたん けいげん はか つと 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るよう努めます。 2 りゅうしゃ いし じんかく そんちよう りゅうしゃ ひと そんげん たも 利用者の意思および人格を尊重し、利用者が人としての尊厳を保った にちじょうせいかつ おく で き つと 日常生活を送ることが出来るよう努めます。 3 ちいき せいかつしえんきよてん きんきゆうじ うけい およ たいおう たいけん きかい ば 地域生活支援拠点として緊急時の受入れ及び対応、体験の機会の場の きのう にな 機能を担います。
りよう ていいん 利用定員	4名

3 事業所の概要（障害者支援施設との共用）

(1) 施設

たてもの 建物	こうぞう 構造	ほんとう 本棟	てつきんこんくりーと 鉄筋コンクリート	づくりひらやたて 造平屋建	
		さぎょうとう 作業棟	てつこつづくりひらやだて 鉄骨造平屋建		
	のべゆかめんせき 延床面積	ほんとう 本棟	1,081.58	㎡	へいほうめーとる
		さぎょうとう 作業棟	259.83	㎡	へいほうめーとる
敷地面積		4,161	㎡	へいほうめーとる	

(2) 居室

きよしつ 居室の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	ひとりあ 一人当たりの面積	びこう 備考
ひとりへや 1人部屋	しつ 4室	40㎡ へいほうめーとる	10.0㎡ へいほうめーとる	ロッカー一付 つき
ふたりへや 2人部屋	しつ 15室	228㎡ へいほうめーとる	7.6㎡ へいほうめーとる	ロッカー一付 つき

(3) 利用する主な室名及び面積

① 本館棟

せつび 設備の種類	しつすう 室数	ゆかめんせき 床面積 ㎡	びこう 備考
しょくどう 食堂	1	130.32㎡	
しどうしつ 指導室	4	173.27㎡	
いむ・せいようしつ 医務・静養室	1	14.43㎡	
よくしつ 浴室	2	48.00㎡	だんじょかく 男女各1
せんめんじよ 洗面所	4	17.20㎡	
べんじよ 便所	5	63.00㎡	だんじょかく 男女各2

② 作業棟

せつび 設備の種類	しつすう 室数	ゆかめんせき 床面積 ㎡	びこう 備考
さぎょうしつ 作業室	2	186.31㎡	
べんじよ 便所	3	27.77㎡	しんじょうようべんじよ 身障用便所あり
そうだんしつ 相談室	1	9.73㎡	

4 職員体制

しよく 職	しゆ 種	いんすう 員数	く 区 分				ほゆうしかく 保有資格
			じょうきん 常勤		ひじょうきん 非常勤		
			せんじゅう 専従	けんにん 兼任	せんじゅう 専従	けんにん 兼任	
しせつちよう 施設長(管理者)		1		1			しゃかいふくしし 社会福祉士
サービス 管理責任者		1		1			かいごふくしし 介護福祉士
しえんいん 支援員		25 (1)		24 (1)		1	しゃかいふくしし 社会福祉士2名、 かいごふくしし 介護福祉士10名
かんごし 看護師		1		1			かんごし 看護師
しよくだいし 嘱託医師		2				2	
えいようし 栄養士		1		1			かんりえいようし 管理栄養士

じむいん 事務員	2		2		しゃかいふくしし 社会福祉士	めい 1名、	かいごふくしし 介護福祉士	めい 1名
ぎょうむいん 業務員	1							1

当施設では、利用者に対して障害者支援施設サービスを提供する職員として、上記の職員を配置しています。*（カッコ内は日中一時支援事業担当職員）

職員の配置については指定基準を遵守しています。

5 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
管理者	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）・常勤で勤務
サービス 管理責任者	早番 7：15～16：00 普通番A 8：15～17：00
	普通番B 8：45～17：30 遅番 10：15～19：00
	遅番 10：15～19：00
生活支援員	常勤職員
	早番 7：15～16：00 普通番A 8：15～17：00
	普通番B 8：45～17：30 遅番 10：15～19：00
	夜勤 16：00～翌朝9：30
	非常勤職員 9：00～16：00
看護師	8：30～17：15で勤務。夜間・休日においても緊急対応します
医師	山川医師は、毎月第1月曜日に勤務。池田医師は、2ヶ月に1回勤務。
栄養士	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）・常勤で勤務
事務員	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）・常勤で勤務
業務員	① 正規の勤務時間帯（8：30～17：15）・常勤で勤務
	② 10：00～16：00で勤務

6 施設サービスの概要

(1) 生活支援サービス

種 類	内 容
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
入浴	年間を通じて週3回以上の入浴を行います。 利用者の状況により入浴することが難しいと判断される場合は、やむを得ず清拭となる場合がございます。
睡眠	規則正しい生活のリズムを取ることを心がけ、心地よい睡眠の確保に向けて支援を行います。 シーツ交換は週1回行います。
着脱衣	生活のリズムを整え、毎日の着替えを行います。
整容	個性に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
歯磨き	歯磨きを慣行します。また、それに応じた援助も行います。
移動	歩行障がいのある方は、車椅子等を使用して支援します

そうだんしえん 相談支援	どうしせつ りようしゃ かぞく そうだん せい い も おう かのう かぎ ひつよう 当施設は、利用者およびその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な えんじょ おこな つとめ そうだんまどぐち かかやう かわい たつや およ かくたんとしえんいん 援助を行うよう努めます。〈相談窓口〉係長 川合 達也及び各担当支援員
------------------------	--

(2) **食事、環境整備サービス**

しゅ ちゆ 種 類	ない よう 内 容
食事	えいようし た こんだてひよう えいよう りようしゃ しんたいじようきよう はいりよ と 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ しよくじ ていきよう 食事を提供します。 <食事時間> ちようしよく 7:30 ちゆうしよく 11:45 ゆうしよく 18:00 ※ りようしゃ じようたい あ しよくじ じかん ていきよう はいりよ ※ 利用者の状態に合わせた食事時間の提供に配慮します。
清掃	きよしつ さぎようしつ しよくどう ちゆうぼう べんじよ ひろば たりようしゃ ちよくせつりよう しせつ 居室、作業室、食堂、厨房、便所、デイルーム(広場)、その他利用者が直接利用する施設、 しんぐるい しよつき など せいけつ りゆうい かいてき せいかつかんきよう ほじ つと また、寝具類、食器等の清潔に留意し、快適な生活環境の保持に努めます。
洗濯	こべつ しえん けいかく もと しえん ほじよ おこな せいけつ たも 個別支援計画に基づき支援するとともに、その補助を行い清潔を保ちます。
整理整頓	せいりせいとん ひつよう ほじよぐるい せつち せいび しえん おこな 整理整頓に必要な補助具類の設置、整備の支援を行います。
食事準備	とくべつしよく たいおう てあら はいげんじゆんびとう しえん およ ほじよ おこな かいてき しよくじ 特別食の対応や手洗い、配膳準備等の支援及び補助を行い快適な食事ができるよう しえん 支援します。
安全管理	あんぜんかんきよう りゆうい きけんかしよ さつきゆう かいげん 安全環境に留意し、危険箇所については早急な改善をします。 ていきてき ぼうさいくんれん おこな しよくいん きゆうめいきゆうきゆうこうしゆう じゆう まんいち たいおう つと 定期的な防災訓練を行います。また職員は救命救急の講習を受講し万一の対応に努めます。

(3) **保健医療サービス**

しゅ ちゆ 種 類	ない よう 内 容
健康管理	じょうじ かんごし しんさつ しつぺいよぼう けんこう かんり つと 常時は看護師による診察、疾病予防、健康管理に努めます。 きんきゆうじ ほんにん しじゆい きょうりよいりよう きかん どう せきにな も ひ つ 緊急時は本人の主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぎます。
服薬管理	げんそく くすり かんり かんごし せきにな も おこな 原則として薬の管理は看護師が責任を持って行います。

(4) **社会生活支援**

しゅ ちゆ 種 類	ない よう 内 容
コミュニケーション	じょうず にんげんかんけいづく む しえん おこな 上手な人間関係作りに向けて支援を行います。
自己管理 (安全、健康、生活)	こうつう きそく さいがいじ あんぜん む しえん おこな 交通規則やマナーおよび災害時の安全に向けての支援を行います。 けんこう かんり しつぺいよぼう む しえん おこな 健康管理(バイタルチェック)、疾病予防に向けての支援を行います。 せいかつ かくりつ む しえん おこな 生活リズムの確立に向けての支援を行います。
情報提供	ねんかんけいかく かいじ こべつ しえん けいかく かいじ りようかい じょうほう ていきよう 年間計画の開示、個別支援計画の開示と了解の情報を提供します。

(5) **地域生活支援拠点としての機能**

緊急時の受入れ及び対応機能	たんき にゆうしじやう かつよう じょうじ きんきゆううけいれたいせい かくほ うえ 短期入所等を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、 かいごしゃ きゆうびやう しょうがいしゃ じょうたいへんか どう きんきゆうじ うけい いるよう きかん 介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関 れんらくどう ひつよう たいおう おこない への連絡等の必要な対応を行います。
体験の機会・場の提供	いるよう きかん しせつ たいいん たいしよまた おやもと じりつ あ 医療機関や施設からの退院・退所又は親元からの自立に当たって、 しょうがふくし りよう ひとりく たいげん きかい ば 障害福祉サービスの利用や一人暮らし体験の機会・場としてサービス ていきよう を提供します。

(6) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後、法に定める期間保管します。
サービス提供記録の閲覧	月曜～金曜の9:00～17:00 (土日、年末年始を除く)

7 利用料

お支払いいただく利用料は次の通りです。

(1) 介護給付費支給対象サービス利用料金

介護給付費支給対象サービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣が定める額)のうち、9割が介護給付費の支給対象となります。事業者が介護給付費の給付を市町村から直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分としてサービス利用料金全体の1割の額を事業所にお支払いいただきます(定率負担または利用者負担額と言います)。

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適応される場合は、この限りではありません。障害

福祉サービス受給者証をご確認ください。

主なサービス利用単位(料金)は次のとおりです。

○18歳以上

障害支援区分	1、2	3	4	5	6
サービス利用単位(I)	509単位	583単位	648単位	784単位	923単位
サービス利用単位(II)	173単位	240単位	318単位	527単位	602単位

○18歳未満

障害支援区分	1	2	3
サービス利用単位(I)	509単位	615単位	784単位
サービス利用単位(II)	173単位	279単位	527単位
短期利用加算	30単位		48単位
地域生活拠点の場合	利用開始日1日目100単位 (市町村が認めた者に対しては更に200単位)	福祉・介護職員等処遇改善加算(I)	
栄養士加算(I)	22単位		合計単位数×0.159

※各障害支援区分に応じた利用料金に加算を加えた料金となります。

※短期入所においては地域生活拠点の認定を受けているため、基本単価に合わせ利用一日目に地域生活拠点である場合の加算を算定します。

※栄養士配置加算、食事提供体制加算については、基準を満たしているので算定しています。

※利用料金は月合計単位数に対して1単位あたり10.18円を乗じた金額(端数切り捨て)となります。

※上記の表は主なサービスについて記載しております。その他、介護給付費として算定できる基準を満たしている場合は算定します。

(2) 介護給付費外利用料金

以下のサービスについては別途利用料金をいただきます。

こ う 項 目	き ん 額	備 考
き ほ ん 基 本	し よ く じ 食 事	1730円 えん (内訳 朝食410円 昼食660円 夕食660円) ※日額単位での請求となります
	こ う ね つ す い ひ 光 熱 水 費	200円 えん いちにち 一日につき
に ち よ う せ い か つ ひ 日 用 生 活 費	ひ ふ く ひ 被 服 費	じ つ び 実 費 ①下着類 ②靴下、手袋、マフラー等 ③衣類(利用者個人の被服類) ④靴、上履き等(利用者個人の履き物類) ⑤エプロン、作業着等
	に ち よ う ひ ん ひ 日 用 品 費	じ つ び 実 費 (利用者個人で使用するも) は 歯 ブ ラ シ 歯 磨 き 粉 化 粧 品 類 タ オ ル、 ハ ン カ チ 類 テ ィ ッ シ ュ ペ ー パ ー 等
た そ の 他 の 日 常 生 活 費	じ つ び 実 費	こ じ ん 個人にかかる教養娯楽関係の諸費用
		び ひ ん い が い (備品以外のテレビ、新聞、雑誌および趣味活動に 供する費用)
		お や つ 代 (個人で購入してくるもの)
		・嗜好品代(酒、たばこ、ジュースなど) ・散髪、染毛、パーマ等、理美容にかかる費用 ・私物(個人の衣類など)の外注クリーニング費用 ・利用者の自由参加によるクラブ活動に伴う材料費 および諸経費 ・定期健康診断に含まれない生活習慣病健診、人間 ドック費用 ・インフルエンザ等予防接種費用 ・写真代など

(3) サービスの取り消し料金

利用者がサービス利用の取り消し(キャンセル)する場合は、利用予定日の前日までに当施設にお申し出ください。
お申し出がない場合には、キャンセル料をいただく場合があります。

キャンセル料(食費おやつの実費相当額)	朝食308円 昼食・夕食462円 おやつ93円
---------------------	-------------------------

(4) その他

利用者が契約終了後も居室を明け渡さない場合には、本来の契約終了から居室が明け渡された日までの期間にかかる次の料金をいただきます。

- ・利用者の支援区分に応じたサービス利用料金
- ・その他、提供したサービスの実費

(5) 利用者負担金の支払方法

○利用料金の支払いは、1か月毎に計算しますので、指定された日までにお支払いください。

8 要望・苦情等申込先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等申込先

とうしせつ そうだんまどぐち 当施設相談窓口	まどぐちたんとうしゃ 窓口担当者	:	かわい たつや かがりちよう 川合 達也 (係長)
---------------------------	---------------------	---	------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口担当責任者 : 志知 和喜子(施設長) ・ 利用時間 (平日) 9:00 ~ 17:00 ・ 電話番号 0584-89-9500 ・ FAX番号 0584-89-9506 ・ Mail kakinokisou.k@ogaki-fukushi.jp ・ 担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。 ・ ご意見箱を設置していますので、ご利用ください ・ 苦情解決のための第三者委員を選任しておりますので、ご利用ください
だいさんしゃいいん 第三者委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大垣勤労者福祉サービスセンター 加藤 誠 電話番号 0584-93-1100 ・ 宇留生女性連合会 山田 鈴子 電話番号 0584-91-2616 ・ 大垣市社会福祉協議会 大橋奈麻輝 電話番号 0584-78-8181
おおがしやくしょ 大垣市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口 障がい福祉課障がい福祉グループ ・ 住所 大垣市丸の内2丁目29 ・ 電話番号 0584-81-4111
ぎふけん 岐阜県 うんえいてきせいはいいんかい 運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口 岐阜県運営適正化委員会 ・ 住所 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県社会福祉協議会内 ・ 電話番号 058-273-1111

社会福祉法82条の規定により、本事業所では利用者・ご家族等からの苦情に適切に対応する体制を整えました。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決統括責任者及び第三者委員を下記により設置し、

苦情解決に努めることといたします。

- 苦情解決責任者 大垣市柿の木荘 志知 和喜子(施設長)
- 苦情受付担当者 大垣市柿の木荘 川合 達也(係長)
- 苦情解決統括責任者 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団 牛場 誠(事務局長)
- 第三者委員 上記参照

苦情解決の体制・手順

- 利用者への周知：施設内への掲示等により、苦情解決責任者は利用者に対して、苦情解決責任者・苦情受付担当者・苦情解決統括責任者及び第三者委員の氏名・連絡先や苦情解決の仕組みについて周知します。
- 苦情の受付：苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
- 苦情受付の報告・確認：苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。
第三者委員は内容を確認し苦情申出人に対して、苦情を受け付けた旨を通知します。
- 苦情解決のための話し合い：苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は必要に応じて苦情統括責任者、第三者委員の助言や立会いを求められます。
- 苦情解決の記録・報告：苦情受け付け担当者は、苦情受け付けから解決・改善までの経過と結果について苦情受付書に記録します。苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項について、苦情申出人及び

とうかつせきにんしゃ だいさんしゃいじん たい くじょうかいけつつけかほうこくしよ ほうこく
 統括責任者、第三者委員に対して苦情解決結果報告書により報告します。

(6) 解決結果の公表：苦情解決の状況について、個人情報に関するものを除き事業団事業報告書等に記載し
 公表します。

(2) 虐待防止に関する相談窓口

ぎゃくたいぼうし かん そうだんまどぐち 虐待防止に関する相談窓口	まどぐちたんとしや かわい たつや かりちよう ・ 窓口担当者 川合 達也 (係長) りようじかん げつよう きんよう しゅかいじつ ほん ねんまつねんし のぞ ・ ご利用時間 月曜～金曜の9:00～17:00 (祝祭日、お盆、年末年始を除く) だんわばんごう ・ 電話番号 0584-89-9500 FAX 0584-89-9506 ・ メール kakinokisou.k@ogaki-fukushi.jp
--------------------------------------	--

ほんじぎょうしよ ぎゃくたいぼうしせきにんしゃ ぎゃくたいぼうしうけつけたんとしや ぎゃくたいぼうしとうかつせきにんしゃ およ だいさんしゃいじん かき
 本事業所における虐待防止責任者、虐待防止受付担当者、虐待防止統括責任者及び第三者委員を下記により
 設置し、虐待防止に努めることといたします。

- (1) 虐待防止責任者 大垣市柿の木荘 志知 和喜子 (施設長)
 - (2) 虐待防止受付担当者 大垣市柿の木荘 川合 達也 (係長)
 - (3) 虐待防止統括責任者 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団 牛場 誠 (事務局長)
 - (4) 第三者委員 加藤 誠 (大垣勤労者福祉サービスセンター 常務理事) 電話0584-93-1100
 山田 鈴子 (宇留生女性連合会 会計) 電話0584-91-2616
 おおはしなおい しゃかいふくし きょうぎかい しゃかいふくしし じむきよくちよう
 大橋奈麻輝 (社会福祉協議会(社会福祉士) 事務局長) 電話0584-78-8181
- ぎゃくたいぼうし たいせい ていじゆん ぐじょうかいけつ ていじゆん じゆん
 虐待防止の体制・手順については、苦情解決の手順に準じます。

9 事故発生時の対応及び損害賠償

じこ はっせい ばあい すみや かぞく いりようきかん しちようそんとう れんらく ひつよう そち じんそく こう
 事故が発生した場合は、速やかに家族、医療機関、市町村等に連絡するとともに、必要な措置を迅速に講じます。

じこなどじぎょうしや せきにん しやう そんがい じぎょうしや すみ そんがい ばいしやう
 事故等事業者の責任により生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。

ただし、その損害の発生について契約者に故意又は過失が認められる場合は、事業者の損害賠償責任を減じる
 場合があります。

10 協力(指定)医療機関、及び緊急時の対応

(1) 嘱託医師の医療機関

いりようきかんめいしやう 医療機関名称	たんとういめい 担当医名	しよざいち 所在地	だんわばんごう 電話番号	にゆういんせつび 入院設備
やまかわいん 山川医院	やまかわ たくじ 山川 琢司	おおがきし ほんまち 大垣市本町1-82	0584-78-3227	なし
せいのうびやういん 西濃病院	いけだ こうじ 池田 幸司	おおがきし おおとば ちやうめ ばんち 大垣市大外羽4丁目7番地	0584-89-4551	あり

(2) 協力医療機関

いりようきかんめいしやう 医療機関名称	しんりやうか 診療科	しよざいち 所在地	だんわばんごう 電話番号
おおがきしん びやういん 大垣市民病院	ないか げか しか 内科 外科 歯科など	おおがきし みなみのかわちやうちやうめ ばんち 大垣市南類町4丁目86番地	0584-78-3341

(3) 緊急時の対応について

りようしや びやうじやうとう きんきゆうじ すみ いりようきかん れんらく おこな ひつよう そち こう かぞく ほうこく
 利用者の病状等の緊急時には、速やかに医療機関へ連絡を行うなど必要な措置を講ずると共に、ご家族に報告を
 いたします。また、必要と認められるケースについては、関係市町村等関連機関にも報告します。

11 非常災害時の対策

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだ おおがきしき きさうほうさい たいおう 別途定める「大垣市柿の木荘防災マニュアル」にて対応します。
----------------------	---

へいじょうじ くんれん 平常時の訓練	べつと さだ おおがきしき きそしやうほうけいかく そ まいつき かい ひるま やかん かせい 別途定める「大垣市柿の木荘消防計画」に沿って毎月1回、昼間あるいは夜間に火災、 また地震を想定した避難誘導訓練を利用者参加で実施します。
ぼうさいせつび 防災設備	じどうかさいほうちき あり ゆうどうとう あり ひじょうつうほうそうち あり ・自動火災報知器 あり ・誘導灯 あり ・非常通報装置 あり ・ガス漏れ警報機 あり ・非常用電源設備 あり ・消火器 あり ・防火扉 あり ・スプリンクラー あり * カーテン、敷物、寝具類等は防災加工のあるものを使用しております。
しょうぼうけいかくどう 消防計画等	しょうぼうしょ とどけで まいとし がつ ぼうかかんりしゃ かかりちやう かわい たつや ・消防署への届出：毎年4月 ・防火管理者：係長 川合 達也

1 2 当施設ご利用の際に留意いただく事項

らいほう めんかい 来訪・面会	じゆう じいこう ばあい じぜん し くだ 自由です。(17時以降の場合は事前にお知らせ下さい)
がいしゅつ がいはく 外出・外泊	がいしゅつ さい むね しよくいん れんらく がいはく ばあい きたく いらいしよ 外出の際は、その旨を職員にご連絡ください。また、外泊される場合は、帰宅依頼書 ていしゅつじ むね きさい じぜん そうだん 提出時に、その旨を記載して下さるか、事前にご相談ください。
いりやう きかん じゆしん 医療機関への受診	いりやう きかん じゆしん かぞく たいおう 医療機関への受診は家族で対応させていただきます。
きよしつ 居室および せつび きぐ りやう 設備・器具の利用	しせつない きよしつ せつび きぐ ほんらい ようほう したが りやう はん りやう 施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用に より破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
きつえん いんしゆ 喫煙・飲酒	きつえん さだ ばしよ ねがい きだ ばしよがい ぜんかんきんえん 喫煙は定められた場所でお願いたします。定められている場所以外は全館禁煙となっ ています。また、喫煙は健康を害する恐れがありますので、禁煙を勧めております。 いんしゆ かのう た りやうしゃ めいやく はんい ねが 飲酒は可能ですが、他の利用者に迷惑をかけない範囲でお願いします。
りやうせいげん 利用制限について	しせつ しゆだんせいかつ でんせんびやう かんせんしやう かた りやう しゆじい ほんだん りやう 施設は集団生活ですので、伝染病や感染症の方のご利用は主治医の判断で利用を ことわ お断りすることがあります。
しよじひんかんり 所持品管理	りやうしゃ せきん かんり じこかんり りやうしゃ 利用者の責任において管理させていただきます。自己管理できない利用者については しえんいん しえん 支援員が支援します。
しゆきやう・せいじえりかつどう 宗教・政治営利活動	りやうしゃ しやう しんきやう じゆう たりやうしゃ たい しゆきやうかつどう せいじかつどう およ 利用者の思想、信教は自由ですが、他利用者に対する宗教活動、政治活動及び えりかつどう えんりよ 営利活動はご遠慮ください。
りやうしゃ きんしこうい 利用者の禁止行為	・けんか こうろん たしやう たりやうしゃ めいわく およ ・けんか、口論、他傷など他利用者に迷惑を及ぼすこと しせつ ちつじよ ふうき みだ あんぜんえいせい がい ・施設の秩序、風紀を乱し安全衛生を害すること こい しせつ ぶつびん そんがい あた も だ ・故意に施設もしくは物品に損害を与える、またはこれを持ち出すこと むとどけがいしゅつ しせつない も こ しいく ・無届外出 ・施設内へのペットの持ち込みや飼育

1 3 当施設の個人情報の取り扱い（プライバシーポリシー）について

・基本方針

しゃかいふくしほうじんおおがきしやかいふくしじぎやうだん とうほうじん あつか こじんじやうほう じゆうやうせい にんしき てきせつ ほご
社会福祉法人大垣市社会福祉事業団は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護の
ために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働
省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

・個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際し、利用目的を特定して通知し又は公表し、利用目的にしたがって適切に個人
情報の収集、利用、提供を行います。

(2) 個人情報こじんじょうほうの収集しゅうしゅう、利用りよう、提供ていきょうにあたっては、本人ほんにんの同意どういを得るえようにします。

(3) 個人情報こじんじょうほうの紛失ふんしつ、漏えいろう、改ざんおざん及び不正ふせいなアクセス等とうのリスクたいに対して、必要ひつような安全対策あんぜんたいさく、予防措置よぼうそち等とうを講じて適切な管理こうりを行います。

・ 安全性確保あんぜんせいかくほの実施じっし

(1) 当施設とうしせつは、個人情報こじんじょうほうの取り組みとくを全職員等ぜんしやくいんとうに周知徹底しゅうちてつていさせるために、個人情報保護こじんじょうほうほごに関する規程類かんを明確めいかくにし、必要ひつような教育きょういくならびに指導しどうを行います。

(2) 個人情報保護こじんじょうほうほごの取り組みとくが適切てきせつに実施じっしされるよう、必要ひつように応じ評価ひょうか・見直しみなおを行い、継続おこな的な改善けいぞくてきに努めかいぜんます。

・ 個人情報保護こじんじょうほうほごに関するお問い合わせ窓口かんといあまどぐち

利用者りようしゃご本人等ほんにんとうから、当施設とうしせつが保有ほゆうする個人情報こじんじょうほうについてのご質問しつもんやお問い合わせといあせ、あるいは開示かいじ、訂正ていせい、削除さくじょ、利用停止りようていし等の依頼いらいについては、以下いかの窓口まどぐちでお受けうけいたします。

《係長かかりちよう 川合かわい 達也たつや》

今後『利用料金改定』以外のその他の変更点については、文章の交付に代えて『社会福祉法人
大垣市社会福祉事業団ホームページ内 大垣市柿の木荘』Webサイト掲載の重要事項説明書（PDF）
の閲覧により確認することを承諾します。

アドレス【https://ogaki-fukushi.jp/in-cluder/contents/03/doc/0013_32.pdf】

料金改定及びその他重要な変更があった場合は、書面にてお伝えします。

私は、本書面に基ついで障害者支援施設大垣市柿の木荘職員から、指定障害者支援施設に関する
利用サービス（短期入所事業）の重要事項について説明を受けたことを確認しました。

ねん がつ 日にち
年 月 日

りようしゃ
利用者

じゅうしょ
住所

しめい
氏名

いん
印

せいねんこうけん
成年後見人

じゅうしょ
住所

しめい
氏名

いん
印

みもと ひきうけ
身元引受人

じゅうしょ
住所

しめい
氏名

いん
印

とうせつ
当施設は、
さま たい してい しょうがいしやせん せつ かん りよう たんき にゅうしぎょう ていきょう
様に対する指定障害者支援施設に関する利用サービス（短期入所事業）提供に

あたり、上記のとおり重要事項について説明をいたしました。

ねん がつ 日にち
年 月 日

しせつ
施設

じゅうしょ
住所 〒503-0848 大垣市古宮町397番地1

な しょう
名称 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団

しょうがいしやせんせつ おおがきかき きそう
障害者支援施設 大垣市柿の木荘

しよ ちよう
所 長

し ち と き こ
志知 和喜子

いん
印

せつめいしや
説明者

かんり せきにんしや
サービス管理責任者

にい まさみち
新居 正道

いん
印